

神尾高善議長と新井豪副議長に聞く

政治家を志したきっかけをお聞かせください。

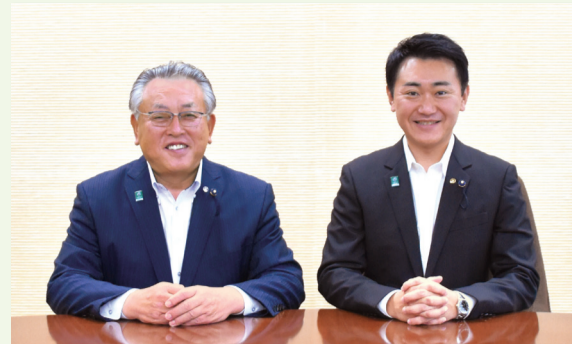
神尾議長 ▶ 旧岡部町(現・深谷市)の町長をしておりました父親が勇退した後、地元の皆さまから、地域のために父の想いを引き継いでほしいというお話を頂きました。非常に悩んだのですが、「地域を良くしたい、そのために力を尽くしたい」と思い、政治家になることを決意いたしました。私は、県民の皆さまを笑顔にすることが政治家の果たすべき使命だと思っています。社会的に弱い立場にある人にも手を差し伸べて、安心・安全な生活を確保し、活力ある未来を実現していきたいと考えています。

新井副議長 ▶ アメリカの大学に留学中、自分の生まれ育った国やふるさとを客観的に見つめる機会があり、自分を育ててくれた素晴らしい国やふるさとのために働きたいと思ったのが最初のきっかけです。さらに、留学中に行われた大統領選挙

で、当選決定の数日後に公約が実行され、住民の生活が変化する現実を目の当たりにし、「政治は世の中を変える力がある」と実感しました。このとき、本格的に政治家を目指そうと思いました。その後、市議会議員を経て、自分の生まれ育った地域やこの埼玉県をもっと発展させたいという思いで県議会議員に立候補しました。

座右の銘は何ですか？

神尾議長 ▶ 「良樹細根、大樹深根」という言葉です。人は目に見える部分にはばかり気を取られてしまいがちですが、成果を挙げるためには日々の積み重ねが大切です。また、誰もが安心して暮らせる社会をつくるためには、大きなことはもちろん、小さなことにも目を向ける必要があります。そのため、地元にいるときは毎日地域を回りながらさまざまな人々の視点や意見を伺う活動を欠かさず行っています。県民の皆さまが笑顔になれるよう、



神尾高善議長

新井豪副議長

この言葉を常に念頭に置いてこれからも努力を重ねてまいります。

新井副議長 ▶ 「実るほど頭(こうべ)を垂れる稲穂かな」。この言葉をいつも念頭に置いています。私を支え、育ててくださった県民の皆さまあつての「今」である、という思いを常に持ちながら、どんな立場になっても、生涯を通じて謙虚な姿勢を持ち続けなければならないと思っています。また、われわれ議員は、多くの人々の意見を政策に反映させるのが仕事ですが、たとえ、たった一人でも困っている人がいれば、その人を助けるために全力を尽くすことが政治であると肝に銘じています。

第15回 埼玉県議会 フォトコンテスト 作品募集中!

応募締め切り **11/18** 月曜日

どなたでも
ご応募いただけます!
複数の応募も可能です!

フォトコンテスト募集ホームページ▶



入賞作品(一般写真部門)の中から、「埼玉県議会だより」の表紙などに使用する写真を選ばせていただきます。

応募の条件

- 平成29年1月1日以降に撮影された未発表のもの
- 埼玉県内で撮影されたもの
- 合成写真、組写真は不可
- カラー写真(セピアなどは不可)

一般写真部門

- テーマ **A** 埼玉の「四季」
テーマ **B** 自由(フリーテーマ)

- 埼玉県議会議長賞……………2点 (A・B 各1点)
埼玉県議会副議長賞……………2点 (A・B 各1点)
入選……………14点 (A・B 各7点)

●四つ切り(ワイド可)または A4

※上記以外のサイズ(サービス判など)は受け付けできません。

募集チラシ裏面の応募用紙(コピー可)を作品の裏に貼付して、下記送付先宛てに郵送していただくか、直接お持ちください。募集チラシは、県議会事務局や各市町村などでお配りしているほか、県議会ホームページからもダウンロードできます。

作品送付先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1
埼玉県議会事務局 政策調査課 広報担当

モバイル写真部門

- テーマ **A** 埼玉の「魅力」
テーマ **B** 自由(フリーテーマ)

- ベストショット賞……………2点 (A・B 各1点)
入選……………4点 (A・B 各2点)
特別賞……………若干数

●携帯電話、スマートフォンで撮影された2メガ程度の画像データ(JPEG)

下記のQRコードからメールアプリを起動し、メール本文に記載された項目を入力して、応募作品を添付して送付してください。

※県議会ホームページからも応募できます。
※特別賞は30歳未満の方の作品が対象です。

作品送付先

宛先: s-gikai@bz04.plala.or.jp
件名: 県議会フォトコンテスト応募

メールアプリが
起動します▶



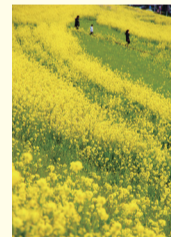
第14回 入賞作品



テーマA 議長賞
「ワンちゃん」



テーマB 議長賞
「至福のひととき」



テーマA
ベストショット賞
「歩きたくなる路」



テーマB
ベストショット賞
「放水の虹」

本会議を傍聴してみました!

県議会の本会議は、当日に議事堂4階の傍聴者受付で手続きをいただければ、どなたでも傍聴することができます。

今回は、令和元年6月定例会の本会議を傍聴した県内高校生2人に感想を伺いました。

たかはし
高橋 さん

県内の高校3年生で、「埼玉県議会だより」158号の題字に高橋さんの書いた文字が採用されています。

Q 印象に残った質問はありますか？

A 埼玉県の安心・安全の取り組みについてです。今、児童生徒が被害に遭う高齢者の交通事故が問題になっています。その点に対して、県や警察の人が対策をしっかりと考えていることに安心感を覚えました。警察官を増員してもなお、県民1人当たりの刑法犯認知件数が全国1位といった問題はあるものの、さまざまな対策を取っているのは良かったです。

Q 若者が議会に関心を持つためには？

A 選挙権が18歳に引き下げられましたが、あまり身近ではないこの「県政」や「県議会」に興味を持ち、耳を傾けることは、普段からそれらに接することの少ない若者には難しいことかもしれません。そして、「何も変わらない」と思っている人は多いと思います。しかし、「自分の1票で」と信じて票を託す人がいれば、その1票が束になり力になるはず。まずは、「県政」や「県議会」に興味を持って、そこから自分がこう変えたいという気持ちを票に託してみることが大事だと思いました。

ほそいあやえ
細井彩瑛さん

県内の高校2年生で、第14回埼玉県議会フォトコンテストの一般写真部門で入賞しています。

Q 印象に残った質問はありますか？

A 救急現場のDNAR(心肺蘇生不実施)についてです。学校の授業でAEDの使い方などを習いましたので、倒れている人がいたら助けようと思いますし、救える命は救った方がよいと思っていましたが、人の命の尊厳にはいろいろな考えがあるのだなと思いました。

また、治安とプライバシーについても印象に残りました。川崎市での事件のようなことは起きてほしくありませんが、いつどこで何があるか分からないので、身近なことだと思いました。

Q 傍聴してみたいかがでしたか？

A 小学生の時に国会議事堂を見学したことがあり、堅苦しいというイメージを持っていましたが、親しみやすい雰囲気でした。内容も難しい話題、例えば、貿易の話や学んだことのない話なのかと思っていましたが、私でも分かる内容があったうれしかったです。JRの駅の話や医学部設置の話はとても身近な話題だと感じました。

傍聴に関するお問い合わせ

議会事務局議事課 ☎048-830-6238
皆さまもどうぞ傍聴にお越しください。

パソコンやスマートフォンで本会議を視聴

本会議の様子は、インターネットの録画中継でもご覧いただけます▶



●この広報紙は、点字版とデジ版(音声のみ)も発行しています。
ご希望の方は、県議会事務局政策調査課広報担当(TEL.048-830-6257)にご連絡ください。

この印刷製品は、環境に配慮した資材と工場で製造されています。

GREEN PRINTING JPPI P-A10005